

## 青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 開催日時 平成30年5月11日(金) 10:30~10:50
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市浪岡中央公民館
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修 (企画部理事次長事務取扱)  
副委員長 山谷 直大 (総務部理事次長事務取扱)  
委員 岩船 彰 (青森中央学院大学教授)  
委員 佐々木 信一 (東北税理士会青森支部税理士)  
委員 川村 敬貴 (税務部次長)  
委員 工藤 健志 (経済部次長)  
委員 永澤 治 (農林水産部次長)
  - (2) 施設所管課 浪岡教育事務所 教育課 課長 兼平 慶治  
副参事 鶴賀谷 敏彦  
主査 茂又 伸哉  
主事 相馬 まい
  - (3) 制度所管課 企画部 企画調整課 課長 舘山 公  
主幹 高野 新  
主査 小笠原 誉史
- 5 案 件 平成31年度指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
  - (1) 指定管理者制度導入の適否：適
  - (2) 指定期間：5年
  - (3) 利用料金制：なし
  - (4) 募集形態：非公募
  - (5) グルーピングの適否：否
- 7 主な質疑内容

委員：講座について、最低実施数はあるのか。仕様書で指定した回数を下回っていないか。

所管課：仕様書に記載のとおり、青少年教育10講座、高齢者教育10講座、趣味講座12講座としており、指定した回数を満たしている。

委員：指定管理者制度を導入したことによるメリットについて、地域住民主体の管理運営を行うことにより、地域住民の文化活動、学習活動が促進され、コミュニティ意識の醸成にもつながるとしているが、何か確認できる指標のようなものはあるのか。

所管課：毎年開催している公民館まつりでは、公民館を拠点として活動し、創作された作品の展示を行う等発表の場となっていることから、公民館まつりの内容や参加者数で評価している。

委員：利用団体からの意見や要望はあるか。

所管課：市民意見があった場合、回答を施設の廊下等に掲示している。利用団体からは特に意見要望はないものの市民からの利用希望日が重ならないように調整するよう配慮している。

委員：市民が利用しやすい日曜日を休館日としているのか。

所管課：県で、毎月第3日曜日を「家庭の日」として設定している。市の他の施設でも第3日曜日を休館日としているところが多くあり、問題はないと考えている。

委員：協定書を変更しているが、備品一覧について確認して作成したのか。

所管課：備品一覧は協定書に付属しているものであるため協定書変更している。前年度の財政援助団体監査にて指摘があったことから、確認の上作成した。